

〔3番 小笠原美保子 登壇〕

○3番（小笠原美保子）

議長のお許しを得ましたので、一般質問をいたします。

初めに、ICT教育についてお尋ねいたします。国のGIGAスクール構想では、児童生徒1人1台の情報端末と学校でのネットワーク環境が整うため、自然とITの知識やプログラミングのノウハウを身につけられるようになると期待されています。文部科学省は特別な支援を必要とする子供を含め、多様な子供たちを誰1人取り残すことなく、公正に資質、能力が一層確実に育成できる教育環境を実現していく。そして、これまでの我が国の教育実践と最先端のICTのベストミックスを図ることにより、教師、児童生徒の力を最大限に引き出すと、実現に向けて掲げています。学習環境が多様化し、個別最適な学びが実現することで、登校が難しい児童生徒も等しく学びの機会が得られるようになり、学習の遅れを解消しやすくなるなど、子供たちの学校生活も安心できるようになっています。また、教育者の側にも、業務効率化や授業の質の底上げにつながることを期待されています。そこで、飛騨市の現状や取り組みをお尋ねいたします。

1つ目は、ICT教育導入の成果と問題点についてです。令和4年の9月定例会でタブレット端末の活用状況をお尋ねいたしました。当時は新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、学校の休校でオンライン授業への需要が高まっていたことで、学習端末の配備が慌ただしく進められていた頃であります。現在、導入から年数も経過し、子供たちもタブレットで学習することが当たり前となり、教える側の先生の指導も様々に進歩されていることと思います。成果、効果、問題点や課題などについてお尋ねいたします。

2つ目は、1人1台タブレットの管理についてです。今年3月の当初予算で「学習環境の整備のため、児童生徒1人につき1台配備しているタブレットパソコンなどのICT機器について、整備から5か年を経過したものを対象として更新する。」とありました。更新対象となる主な機器は、タブレット及びタブレット保管庫、校務用サーバー、校務用ノートパソコン、職員室メールパソコン、図書館管理用パソコン、スタンド付きディスプレイ、タブレットパソコンを対象に8,730万5,000円とあり、今の12月定例会ではタブレットの修繕費の増額も補正予算に挙げられています。子供たちが各家庭に持ち帰り勉強できることは便利ですが、取り扱い方や管理などのルールも各家庭に共有することが重要になります。どのようにされているのでしょうか。年々物価の高騰も懸念されますが精密な機器でもあるため、今後も5年ごとに更新をしていくのが基本的なのでしょうか。また、故障し修繕している間は予備の機器が人数分あるのでしょうか。

3つ目は、情報モラル教育についてです。タブレットばかりではなく、スマートフォンや家庭のパソコンなどいろいろな機器が発達し、使用をされています。子供たちや保護者、各家庭でのルールが必要ですし、健康上の心配や誹謗中傷に利用されるなど、いじめのもとになったり思いもよらないトラブルに巻き込まれる事例もあります。東京で、いじめが原因で自殺してしまった小学校6年生の女子児童はタブレット端末のチャット機能などで悪口を書き込まれ、いじめは家までついて来るとして問題になります。特に個人情報の漏えいや、オンライン上でのいじめ、サイバーセキュリティのリスクも高まるなど、いろいろな状況を想定しなければなりません。利用時間はそれぞれ個人で違うと思いますが、依存することなく、自分でよい判断ができるような指導、取り組みをお尋ねいたします。

◎議長（井端浩二）

答弁を求めます。

〔教育長 下出尚弘 登壇〕

□教育長（下出尚弘）

まず、ICT教育導入の成果と問題点についてお答えいたします。国のGIGAスクール構想によるタブレット整備から5年目を迎え、児童生徒がタブレットを文房具として使いこなす姿は、小学校から中学校まで、どの教室でも当たり前の風景になりました。ICT教育の導入による児童生徒への成果、効果は大きく2つあると捉えております。

1つ目は、一人一人の分かり方に応じる個別最適な学びが充実したことです。ICT機器を使うと、動画や写真、シミュレーションなど一人一人の分かり方に応じた様々な学習素材を提供することができます。また、オンラインドリルなどで習熟度に合わせた問題練習ができるようになりました。これらによって、学習への興味・関心の喚起や学習内容の確実な理解につながっております。

2つ目は、仲間とともに学ぶ、協働的な学びが充実したことです。導入した学習支援アプリを使うと、自分の考えを大勢の仲間を送ったり、大勢の仲間の考えを一度に見たりすることができます。また、オンライン会議アプリを使うと、他の学校の児童生徒や学校外の施設の方との交流も可能です。こうした、多様な人の考えに触れ、対話することで自分の考えを広げることにつながっています。また、ICT教育を導入したことで、教員にも大きな効果や成果がありました。教員同士が教材を共有することや、授業準備の効率化が進んだことで、働き方の改善にも効果が出ております。

一方で、問題点や課題もあります。1つ目は、児童生徒の利活用に対するモラル教育を進める必要があることです。情報機器の活用に伴い、全国的にはSNSのトラブルや著作権の問題などが起こっています。児童生徒が自ら考え、判断し、適切に機器を活用できるように、情報モラル教育を進めています。また、ICT教育の推進には教職員のスキルアップも欠かせません。教育委員会としましては、引き続き、市費のICT教育支援員等による職員研修の充実を図り、指導力の向上につなげていきます。

次に、1人1台タブレットの管理についてです。飛騨市では、タブレットの家庭での活用貸与に当たり、各家庭に同意書の提出をお願いしております。これは、保護者にも取り扱い上の注意点を確認してもらい、各家庭で責任を持って管理していただくためです。また、4月、新しい学年になり児童生徒にタブレットを渡す際には、貸与式を行い、学級担任等が使用上の注意や約束を確認するようにしています。こうした対応をしても、授業でも活用場面が広がり、家庭への持ち帰りも増えたことから、誤ってタブレットを破損させてしまう事例が年間20件ほどあります。万が一破損した場合には年間保守業者が対応し、1日～2日で機器を交換しています。

国のGIGAスクール構想については、令和7年度に第2次整備を行う予定です。タブレットの耐用年数がおよそ5年であることを考えると、今後も機器の更新が必要になってきます。しかしながら、整備には多額の費用がかかりますので、国の動向を注視しながら、今後の更新については検討してまいります。

3点目に、情報モラル教育についてです。まず、小学校、中学校では子供たちの状況をより掴

むために、情報機器の使用状況のアンケートを毎年行っています。ゲーム機や音楽プレーヤーを含め、通信できる機器の所持率は小学校1年生から5割程度おり、6年生になると9割を超えます。また、中学生になると、携帯電話の所持率がぐっと上がり、7割以上になります。アンケートでは「夢中になって過度に使用している」と自覚のある子や、使い過ぎによって、授業中の居眠りや成績低下、友達とのトラブル等、よくない影響があったと答えている子もいます。この時代に情報機器と付き合わないことは不可能ですので、よりよい付き合い方を学んでいくことが必要だと考えます。

そのよりよい付き合い方を学んでいく1つが、情報モラル教育です。学校では、どの学年でも道徳や学活で継続した指導を行っています。例えば、道徳の教科書では、低学年では、規則や決まりを守ること、中学年では、情報の正しさやSNSでのグループトークの在り方、また、高学年では、肖像権や著作権についてや情報の効果的な活用、スマホ依存についてなどを取り上げて、議員も心配をされている情報機器の使用による様々なデメリット、メリットを考える場を設定し、発達段階に応じて段階的に指導をしております。また、授業後には必ず「家の人と話し合ってみよう。」と投げかけ、家庭とつながるようにしています。

このように、指導を続けても、なかなか自分の生活や実感につながらない児童生徒もいます。そこで、外部講師を招いて、より具体的な話や専門的な話をさせていただく場を設定したり、県や国から出ている情報モラル啓発リーフレットや動画を使用したりするなど様々な工夫をして、子供たちがより自分ごととして考えられるようにしています。

また、情報機器は家庭での使用が多いので、見届けはどうしても家庭にお願いすることになります。そこで、情報モラルの授業をPTAの参観日に行ったり、学校だよりなどで約束の話し合いやフィルタリングを投げかけたり、地域触れ合い集会で飛騨警察署生活安全課より、インターネットの危険性やSNSの詐欺についても講話をしていただいたりすることで、家庭、地域と連携していくことも大切にしています。

〔教育長 下出尚弘 着席〕

○3番（小笠原美保子）

私もこの間、授業参観をさせていただいたときに、5年目になって、文房具扱いしているのをつくづく感じました。何年か前に見させてもらったときは、まだ特別なものといった感じで、授業でも結構特別な使い方をしなければいけないというのが伝わってくるような感じだったんですが、今回は、思ったほどタブレットを使用するという場面は見なくて、しっかりみんなで話し合っ、それを紙に書くようなことが多かったように感じます。なので、だんだん使い方も変わってくるのかなと思って見てきました。

先ほどお話があった中で、よかったことの中で、仲間との学び、大勢の仲間と共有したりとか、ほかの学校との交流も可能であるというお話を伺ったんですが、そのところでほかの学校との交流というのは、具体的にどこで、どんなふうに行っているのか教えてください。

◎議長（井端浩二）

答弁を求めます。

□教育長（下出尚弘）

様々な交流がされているんですけども、例えば、宮川小学校では、今6年生児童が1名ですの

で、宮川小学校と河合小学校の生徒が道德の授業を一緒にオンラインで行って、より多様な考え方をお互いに交流して学ぶというようなことも行われております。

○3番（小笠原美保子）

それは素晴らしいことだと思います。ほかの県とか、そういう話が出てくるのかなと思ってはいたんですけど、宮川小学校と河合小学校だったという話で、宮川小学校の子にとっても待ち遠しい授業になるのかなと思って聞かせていただきました。

問題点のところで、先生のスキルアップというのをおっしゃっていたんですが、このところは得手不得手もあったりすると思うんですよ。それでも先生にとっては、いろいろ工夫をされていると思うんですけども、そのところで、例えば先生のお仕事がたくさんある中で、それがすごく負担になってしまって精神的にちょっと追いきれないとか、そういった事例はないのか気になるのですが、いかがでしょうか。

◎議長（井端浩二）

答弁を求めます。

□教育長（下出尚弘）

まず、このICT機器の活用をするという面で、教職員からの負担で何か迫ったものがあるというところまでは聞いておりませんが、ただ全体的に年配の職員については今までの授業の形態もございますし、このICT機器を活用しての授業については抵抗感がある職員もおります。ただ、その点について、若手の職員は日頃からいろいろとICT機器を活用しての経験がありますので、これまでは、ベテランの教員が授業について若手に指導するという場面が多々あったわけですが、現在は、若手がICT機器の活用についてベテランの職員に職員室でアドバイスをしたり、ベテランの教員も自ら若手に関わって「これはどうやってやるんや。」というようなことを聞いて、そういう意味では職員間の中で、世代を超えて授業の改善の交流ができるという良さも現在ございます。

○3番（小笠原美保子）

それは先生にとっても、いいことだと思います。お互いに得意なところを共有しながらやっていけるのが理想的だなと思います。学校の児童生徒、お子さんたちもそうだと思うんですけども、その一人一人の学習の進み具合に合わせて、取り組みやすくなっているというのは伺ったんですが、それはとてもありがたいと思いますし、お子さんたちも分からないまま進むことはないのかなという感じはします。ただ、対応してくださる先生は増えていませんで、その現場の感覚の中では、お子さんの、それでも分からないとか、これで分かるようになったとかというのは、どのように先生たちは対応して下さっているのか教えてもらえますか。

◎議長（井端浩二）

答弁を求めます。

□教育長（下出尚弘）

これもICT機器の活用という視点でお答えしますと、先ほどもオンラインドリル等の活用ということがありましたけども、これについては一律の問題ではなくて、AI等の活用もあり、児童生徒の習熟度に応じて、その子に合った問題をチャレンジさせるということもできます。ですので、そういった形で個別最適な学びの実施ということを職員も教員も考えてやっているという

部分もあります。

また、今おっしゃった一人一人の子供たちの習熟度をどう把握していくのかという点につきましても、タブレットへの書き込みや入力の中で、個々のデータがございますので、それらを教員がタブレットの中で把握したり、あるいは画面に出す中で分類したりして、児童生徒の学習状況を把握するという点についても、このICT機器は効果的に活用しております。

○3番（小笠原美保子）

以前よりは、一人一人のことがよく分かるようになったというふうに受け止めていいのかなと思いました。

あと、2つ目のところで、タブレットの更新のことをお尋ねします。その更新というのは、5年ごとに新しくするという感覚でいいですか。もし、新しくしていくのであれば、古いタブレットは下取りに出すのか、教えてください。

◎議長（井端浩二）

答弁を求めます。

□教育委員会事務局長（大庭久幸）

今ほどの更新のご質問でございますけども、先ほど話題に挙がっておりました。電子機器、パソコンやタブレットは5年で減価償却といいますか、更新の時期を迎えます。動かなくなったり、いろいろアプリケーションとの関係がございますので、円滑にタブレットが動くには5年ごとに更新していくということでございます。それで、下取りというご意見もありましたけれども、機器によっては使用頻度に差異がございますので、そういったものについては業者と相談をしながら、下取りということで、少しでも費用の軽減といった努力も図りながら、来年度に更新の時期を迎えるということで、大変大きな事業でございますけども、更新作業の予算編成に努力してまいりたいというふうに考えております。

○3番（小笠原美保子）

補助金が出たとしても、市で負担するのは結構大きなお金だなと思って見ていたので、下取りしてもらったらいいいと思って聞いていたんですけども、子供たちが使い続けるタイミングも分からなくて、例えば、小学校1年生で入学をしたお子さんに与えられて、それを6年間使って、また中学校にも持っていくのかとか、その辺りはどのようになっているのか教えてください。

◎議長（井端浩二）

答弁を求めます。

□教育長（下出尚弘）

小学校1年生から6年生まで使い、中学校では、また新たに使うという形になります。

○3番（小笠原美保子）

先ほどのお話の中で、大事に使うために毎年貸与式をすると伺っているんですが、2年生になって持ち上がりだったとしても、毎回やるということですか。

◎議長（井端浩二）

答弁を求めます。

□教育長（下出尚弘）

そのたびに、タブレットを大切に、正しく使うということについて教育しております。

○3番（小笠原美保子）

大事に使っていただきたいです。以前は、家に持って帰ると傷めてしまうといけなかったので、学校の保管庫で充電をしておくと思うんですけども、持ち帰るようになったのはデジタルドリルとか、おうちでする勉強のために持ち帰るようになったということによろしいですか。

◎議長（井端浩二）

答弁を求めます。

□教育長（下出尚弘）

そうです。主に宿題という形で、そういったドリル形式のものをやると。あるいは、ソフトの中には自分研究といった形で、いろいろとまとめたりするようなページもありますので、場合によってはそのような活用もしていると聞いています。

○3番（小笠原美保子）

3つ目の情報モラルのところなんですが、私、前回の議会でもいじめのことを質問させていただいたんですが、実は中学校の関係の方に伺ったのが、今までどおりの教室の中で悪口を言ったり叩いたりというよりは、インターネット上のいじめが目立ってきているということ伺ったんです。先ほどから、おうちの保護者との共有というのもおっしゃっていましたが、学校の手が離れる場所で行われる感覚がすごく強いんですけれども、そのところで、いろいろ手を尽くしていただいて、お子さんたちにも情報モラル教育のために講師を呼んだりとか、リーフレットを配ったりしてくださっていると伺いましたが、子供たちへの成果というか、感想というか、そういったものはどのようなものか教えてください。

◎議長（井端浩二）

答弁を求めます。

□教育長（下出尚弘）

先ほどもお話ししましたように、情報モラル教育というのは小学校1年生から積み上げております。そういう中で、成果としては中学生になり携帯を持つようになって、インターネット上のグループでのトラブルがあったときに、そのままにせず親とか、教員に相談をする子がどんどん増えています。だから、仮に問題があっても、自分で考えて正しい判断できる子がどんどん育っていますので、その子たちが相談という形でSOSを出すというようなこと、また、それをもとにして、全体の指導を通して、情報モラルの教育意識を高めているという実践が進んでおります。

○3番（小笠原美保子）

今までの説明を聞いていると、タブレットが導入される前よりもお子さんたちに寄り添っている感覚とか、先生とか保護者、児童生徒の皆さんが交流を持ったりとか、関係が逆に密になっているような感覚を受けます。時代が時代ですので、使いこなして行って、よりよくなっていくといいなと思いますので、今後どうぞよろしくお願いいたします。

次の質問です。子育て支援について伺います。妊娠、出産、子育てと向き合わなければならないお母さんたちは自分の体の変化や育児への不安、そして、いつまで続くか分からない睡眠不足や疲労の中で一生懸命に頑張っています。思うように家事のできない生活など、1人ではどうす

ることもできない状況になることもあります。国において、妊娠期から切れ目のない支援の拡充がされ、退院直後の母子に対して心身のケアや育児のサポートなどを行い、産後も安心して子育てができる支援体制の確保を図る産後ケア事業の強化がなされています。飛騨市では国に先駆け、妊娠中から出産後の支援をしてくれる「産前産後ママサポプロジェクト」があり、助産師や地域の方々と連携し、お母さんが孤立感や不安感を解消できるようにするためのお手伝いをしてくださっています。飛騨市のホームページには子育て支援ガイドなども分かりやすくなっていて、必要な支援が受けられやすくなっていますので、利用者にとってありがたいのではないのでしょうか。子育て支援について幾つかお尋ねいたします。

1つ目は、産後ケア助成事業、乳児託児、子育て支援ヘルパー派遣事業の利用状況です。産後の大変な時期に、家族などからなかなか支援を受けられないお母さんの負担を軽減するために、医療機関を利用した宿泊型やデイサービス型、助産師による家庭訪問型の産後ケア助成事業、ご家族から日中に家事などの支援を受けられない家庭に、ヘルパーが訪問してサポートしてくれる子育て支援ヘルパー派遣事業など、本当に手厚く寄り添っていただいています。現在の利用状況を教えてください。

2つ目に、里帰り出産の方へのサポートについてお尋ねいたします。市外のご実家へ帰る場合、市外から飛騨市内のご実家へ帰る場合と両方あると思いますが、里帰り出産をされた場合には産前産後の数か月間、ご実家に滞在されることになります。住所地との連携は可能でしょうか。産院主体となると思いますが、市の赤ちゃん訪問や相談支援の利用は可能でしょうか。また、上のお子さんがある場合、その兄弟が予防接種や健診などが必要になることもあります。住所地でしか受けることはできないのでしょうか。こども家庭庁には、里帰り出産する妊産婦に対し、産前産後のケアなどの、提供可能な行政支援に関する情報提供を行うことが示されています。現状とお考えを伺います。

3つ目は、多胎育児への支援についてです。こども家庭庁の産前産後サポートの一部に、「多胎妊産婦等支援」があります。多胎児の育児経験家族との交流や相談支援事業を実施する、多胎ピアサポート事業や、多胎妊婦や多胎家庭のもとで家事や育児をサポートするホームヘルパー派遣、乳幼児健診などに同行する外出時のサポーター派遣など、サポーター派遣事業が予算化されています。早産や様々なリスクがあるため、特定妊婦に指定されることもあり、中後期になると自動車の運転などもできなくなるなど、生活の負担も大きくなります。2018年に愛知県で、三つ子の子育て中だったお母さんが生後11か月の次男を畳の上に投げ落とし、傷害致死罪と判決された事件がありました。それに対し、多胎家庭の支援団体が減刑と執行猶予を求める嘆願書、1万1,000人を超える署名が提出されています。その痛ましい事件をきっかけに、各地でサポート体制が整えられ、増えているようです。時間的、精神的に余裕がなく、助けを求める暇もなくなるともいわれているため、妊娠中からのサポートは重要になります。飛騨市の現状とお考えを伺います。

4つ目に、産後鬱のサポートはどのようにされているのでしょうか。出産後にホルモンバランスが乱れたり、育児に対する不安や大きく変わる環境の変化、外出もままならず孤立感を深めたり、子供の泣き声にイライラしたりするなど、悪循環を招くようになります。本人や家族も、出産後の慣れない育児によるものだと考えたり、ありがちなこと、単なる育児ストレスによるもの

ではないかと思われがちで、お母さんたちも頑張らなければいけないという気持ちから、なかなか相談することができないようです。産後1か月以降に見られる産後鬱は10人に1人はなるともいわれているため、心身のバランスを保ち無理をしないためにも、周囲がどれほど手を差し伸べられるか、第三者の力がとても必要になります。また、お父さんの育児参加が進む中、育児と仕事との板挟みによるメンタル不調になるケースも増えているとのこと。父親の産後鬱と呼ばれ、お父さんもお母さんと同程度のリスクがあるとの調査結果も出されています。こども家庭庁では、出産や子育てに悩む父親支援のため、ピアサポート事業、父親相談支援があり、お母さんだけではなく、お父さんにもケアが大切だと認識が広がっています。飛騨市での取り組みや、今後のお考えなどを伺います。

◎議長（井端浩二）

答弁を求めます。

〔市民福祉部長 野村賢一 登壇〕

□市民福祉部長（野村賢一）

子育て支援についてのお尋ねですが、1つ目の産後ケア助成事業、乳児託児、子育て支援ヘルパー派遣事業の利用状況については、令和5年度における利用状況についてお答えいたします。産後ケア事業については、宿泊型の利用者が3名で延べ9日、通所型の利用者はゼロ名。訪問型の利用者が43名で、延べ361件となっており、乳児託児については利用者18名で、延べ128回。子育て支援ヘルパーについては利用者が2名、延べ41回の利用がありました。産婦に対する支援事業については全体的に利用数が増加傾向にあり、令和4年度との比較では、これら3つの事業全てにおいて利用回数が2倍以上に増加している状況です。

次に、2つ目の里帰り出産の方へのサポートについてお答えします。里帰り出産については、飛騨市民が遠方の自治体に里帰りする場合には、妊娠中の時期から里帰りなどの情報を伺い、妊娠期や出産後の赤ちゃん訪問などについて予定を立てます。長期の里帰りになる場合には里帰り先の保健センターなどと連携を取り、訪問の依頼をすることも可能です。また、乳幼児健診や予防接種についても、里帰り先で受けることができます。ご兄弟がおられる場合も同様に、健診や予防接種が受けられるよう支援しております。

また、飛騨市に里帰りで来られている方についても、希望があれば妊娠期の相談や赤ちゃん訪問について対応しており、乳幼児健診についても住所地の自治体と連携しながら実施しています。

なお、産後ケアや子育て支援ヘルパーなどの産後支援に関する事業については事業を実施していない自治体もあり、実施している場合でも、その内容や委託先、利用条件や利用料も異なるため、現状では全国一律で利用できる状況にはありません。産後ケア事業については令和3年度に市町村の努力義務とされたところですが、現状では、全国的に統一的な体制整備には至っておりません。

3つ目の多胎育児への支援についてお答えします。飛騨市では年間1組程度の多胎児の出生があり、妊娠期から保健師や助産師がサポートし、出産後には産後ケアや子育て支援ヘルパーなどの派遣などにより、きめ細かい支援に努めております。ただし、現状では多胎児に特化した支援はなく、市としても多胎家族へのサポートをより厚くする必要性を認識しております。岐阜県には、多胎家庭への支援を専門としたNPO法人ぎふ多胎ネットがあるものの、飛騨市内及び飛騨

地域において活動できる人員数が少ない状況でしたが、先般、新たに研修を受けたサポーターが数名加わったとのことで、来年度から当該NPO法人と委託契約を結び、多胎児を持つ母親への支援事業を実施する検討を進めております。また、今後は当該NPO法人と共同で、サポーター募集の周知や市内での研修の実施など、多胎家庭の支援ができる人員の確保にも努めていきたいと考えております。

4つ目の産後鬱のサポートについてお答えします。産後鬱は、産後間もない産婦には誰しも起こり得るものと認識しています。飛騨市では、産後鬱の1つの要因である不安を軽減するために、妊娠期から保健師や助産師による産前サポートを実施しています。出産後は出生届が出された後、すぐに保健師が情報を確認し、ご本人と連絡を取り、本人の希望や支援必要性を確認した上で支援プランを立て、速やかに産後ケアにつなげます。その後も、乳幼児相談や健診などの機会に、母子が健やかに生活できているか確認をしております。産後鬱の兆候が見られる場合は、母子の状況に応じて宿泊型や訪問型の産後ケア、乳児託児、子育て支援ヘルパーなどを導入し、母の鬱の治療を促したり、家族の理解のためにサポート会議を開催するなど、特に産後鬱に留意した支援を実施しています。

父親へのサポートについては妊娠期のパパママ教室を通じ、父による母の支援の方法や実際の沐浴の仕方の指導などによって、妊娠期から産後間もない母子について理解を深めてもらい、より育児に関わっていただけるような支援をしています。現在では、社会的にもお父さんが育児休暇を取りやすい環境が広がってきており、ますます母子を支援する機会と期待が大きくなっています。また、飛騨市においても、お父さんが育児の不安を抱えるケースは現実であり、保健師や助産師がサービス利用の調整を行ったり、時には病院への受診に同行するなど、家族全体に対する支援を行っているところです。

〔市民福祉部長 野村賢一 着席〕

○3番（小笠原美保子）

調べたり、今お話を聞いたりした中で、かなりきめ細かくしていただいている、皆さん心強いと思います。

1つ目の利用状況のところで、令和5年で利用者が2倍以上になったとおっしゃったんですけども、結構増え方が大きいと思うんですが、増えた原因というか、なぜなのかわかりますか。

◎議長（井端浩二）

答弁を求めます。

□市民福祉部長（野村賢一）

直接聞いたわけではないんですけども、支援の方法が充実しているからだと思いますし、ママ友とか、今、「まるん」というサービスもありますし、そういう中で情報が行き渡って利用につながったものと思われます。

○3番（小笠原美保子）

宿泊型も結構ご利用があると伺ったんですが、これは病院のほうで宿泊する形だったと思うんですけども、そこへ行くまでというのは、ご自分で行かれるんですか。

◎議長（井端浩二）

答弁を求めます。

□市民福祉部長（野村賢一）

基本は自分で行かれると思いますけども、保健師等が同行する場合もございます。

○3番（小笠原美保子）

そうしてもらえるとありがたいと思って聞きました。結構きめ細やかに産後ケアの子育て支援ヘルパーの事業があるんですが、私が見た中では大体1歳くらいまでのご利用になると思うんです、1歳までの赤ちゃんは不安は不安なんですけど、動かないじゃないですか。1歳を過ぎると歩き回ったり、動き回ったりして余計に目が離せなくなるので、せめて1歳半とか、2歳だとちょっとあれかなと思いますけども、もう少し延長してもらえるとありがたいと思いますけど、その点についてはどのようにお考えですか。

◎議長（井端浩二）

答弁を求めます。

□市民福祉部長（野村賢一）

1歳半健診がございますので、必要でしたらいろいろな支援を入れると思うんですけども、年齢については今後も状況を見ながら検討していきたいと思います。

○3番（小笠原美保子）

ぜひ検討していただきたいと思います。自分の子育てのときもそうでしたが、私、孫もいるんですが、やっぱり11か月過ぎ、お誕生日を迎える頃ぐらいからますます手がかかるようになると思いますので、お母さんたちもその頃からのほうがもっと大変になってくるかなと思います。ですので、できれば延長してもらえるとありがたいと思っていますけども、そのようなお声は保護者のほうから出たことはないですか。

◎議長（井端浩二）

答弁を求めます。

□市民福祉部長（野村賢一）

私自身はそういった声は承知しておりませんが、今、1歳を過ぎると保育園に未満児で入園させる方が多くいらっしゃいますので、保育園のほうでケアができると思っております。

○3番（小笠原美保子）

保育園に行く人は多いですね。関連してくるんですけども、双子もそうだと思います。飛騨市内の方ではないんですけども、知り合いでお孫さんが双子だった方を知っているんですが、その方が、双子が生まれてから音信不通になるぐらい大変で、仕事もしていられなかったんですが、まもなく、1年以上ずっとお母さんのサポートで双子のお世話をしていたんですね。結局、その方のお嫁さんに行き先が双子を産んで、里帰りして家にいたんですけども、あまりの大変さになかなか嫁ぎ先へ帰れなかったというパターンだったんです。伺って分かったのが、子供が2人になったからといって、手のかかる大変さが2倍になるわけではないというのが、聞いていて思いました。「2倍どころじゃなくて10倍だよ。」と、その方はおっしゃっていたんですけども、今の子育て支援は充実しているので、とてもありがたいと思いますけども、できれば多胎児は多胎児に特化して、その辺を考慮することが必要かなと思います。その点に関してはどのようにお考えでしょうか。

◎議長（井端浩二）

答弁を求めます。

□市民福祉部長（野村賢一）

飛騨市内で生まれてくる双子とかの多胎児は年間1組ぐらいですので、直接、当事者からの話を聞きまして必要な支援を入れていきたいと思います。

○3番（小笠原美保子）

こども家庭庁から結構きめ細やかに出ていますし、飛騨市でも、もともとしっかり一人一人の声を聞いて取り組んでくださっているの、ということは特になんですけども、里帰りの方は情報が入ってきていないなという感覚はあります。今おっしゃったように里帰り出産をされる方でも、上のお子さんが予防接種をしなければいけないとか、健診を受けに行かなければいけないというのを、里帰りされた方が御存じないことが多いと思います。それで、どうしようという話を聞いたことがありますので、できれば、飛騨市の方がお産をしに行くのは高山の病院がほとんどだと思いますけども、利用される病院であるとか市役所の窓口のほうから里帰りされる方にも、そこところは支援して下さるとか、方法があるということをお教えくださると、とてもありがたいと思います。それがあるから慌てて帰るという声も聞いたことがありますので、ぜひそうしていただくとありがたいと思うんですけどもいかがでしょうか。

◎議長（井端浩二）

答弁を求めます。

□市民福祉部長（野村賢一）

先ほどもおっしゃったように、ホームページ等でいろいろな産後ケアサービス状況とか、分かるようにしておりますので、当事者の方も恐らくは里帰り先の情報を仕入れるということはやっていらっしゃると思いますし、そういう情報をこちらで入手しましたら、そういう方にも伝えられるように努めてまいりたいと思います。

○3番（小笠原美保子）

子育て支援では子供を増やすというのは、とても大事なことがあると思うんですけども、私は補助金をばらまくことだけが少子化対策だとは思っていないので、いかに子供を慈しんで育てていける時間を持てるかというところのお手伝いをしていただくとありがたいと思っています。今後どうぞよろしくお願いいたします。

では、最後の質問に移ります。最後の質問は迷惑行為に移ります。観光客、特に海外の観光客の方が、ランドセルを背負った小学生を見かけ、かわいい姿を写真に写すということをよく見かけます。みんなで列になって並んで下校している姿や、まつり広場で走り回っていたり、コイに餌をあげていると、ほほ笑ましくてかわいいのはとても分かりますが、子供たちにとっては知らぬ人に無断で写真を撮られるということは恐怖を感じることもありますし、SNS全盛の今、子供たちの写真が知らぬうちにインターネット上で公開されることもあり得ます。観光地でもあるため、地域の特産も容易に危険だと感じます。個人で気をつけるしかないのですが、各家庭や学校で子供たちに気をつけるように意識を持ってもらうため、注意が必要だと思います。また、大阪府では、地域住民が児童の顔を撮影しないよう、ポスターを貼るなどして注意を呼びかけたりしているところもあるようです。このような迷惑行為に対して、どのようにお考えでしょうか。

◎議長（井端浩二）

午後0時を回ると思われますが、このまま引き続き進めさせていただきます。

答弁を求めます。

〔商工観光部長 畑上あづさ 登壇〕

□商工観光部長（畑上あづさ）

それでは、迷惑行為についてお答えいたします。議員ご指摘の写真撮影やSNS等の投稿につきましては、厳密に言えば、肖像権の侵害となる場合もあるほか、インターネット上で拡散された場合、完全に消すことが難しいなどの問題があると言われております。しかしながら、スマートフォンの普及で、誰でも気軽に場所を選ばず写真撮影ができる時代となっておりまして、観光地などで写真を撮影してSNSに投稿することは、国内外を問わず、特に若い世代の自己表現として1つの楽しみとなっていることも事実です。飛騨市にお越しいただいたお客様に対しまして、ポスター掲示などで注意を呼びかける方法もあるとは思いますが、悪意を持った写真撮影なのか否かを見分けることは現実的に難しいことや、逆に飛騨市での楽しい時間に水を差す結果となる懸念もあります。このため、まずは保育園や学校との連携を密にしながら、こうした事案についての情報収集を行ってまいります。なお、既に市内の小学校では、観光客に限らず、心配な事案が発生した折には学校に相談するよう保護者に呼びかけを行っているほか、万が一そうした相談があった際には警察にも情報共有し、登下校時のパトロールを強化するようお願いする体制を整えていることを確認しております。

〔商工観光部長 畑上あづさ 着席〕

○3番（小笠原美保子）

まつり広場で子供たちが遊んでいるので、よく通りかかってみるんですが、びっくりしたのが、子供たちが遊んでいる中で、あからさまに写真を撮っていらっしゃる方がいたときに、小学4年生か小学5年生ぐらいの女の子が「ノー・ピクチャー」と言ったんです。それで、撮っていた人もびっくりしてやめていたので、意思表示するのは大事なことだと思ってそのとき見ていました。ですので、まずは子供たちが自分で嫌なことは嫌と言えるのは、学校の場合であるとか、お父さんやお母さんと話し合っきちんと意識を高めていただくといいと思うんですけども、今も心配なこととかを学校とか警察へ相談をすると伺いましたが、その中に、今のような自分の身の危険を感じる場合・事象のことも具体的に示して、共有してもらおうということをしていただきたいと思いますんですけどもいかかでしょうか。

◎議長（井端浩二）

答弁を求めます。

□商工観光部長（畑上あづさ）

その点につきましては教育委員会とも連携いたしまして、学校などを通じて保護者の方にアドバイスできるところは一緒になって進めていきたいと思っております。

○3番（小笠原美保子）

ポスターとかで喚起をすると観光客の楽しい気分を損なってしまうとおっしゃったんですが、私は各国語で貼っていただきたいなと思っているんですけども、観光客ばかりではなくて、地元の人間にとってもそのポスターを見ることで、そういうことを見たら注意しなければいけないな

という意識が高まるかと思うので、私は必要だと思います。その件に関しては地元の意識を高めるためにも、やっていただきたいと思うんですがいかがでしょうか。

◎議長（井端浩二）

答弁を求めます。

□商工観光部長（畑上あづさ）

市民の皆様への啓発につきましては、例えばまつり広場にポスターを貼るなど、そういった手段ではない別の手段で啓発する方法もあろうかと思ひますし、実際、高山市とか白川村のほうにも聞いてみましたが、あちらでは掲示物による意識啓発は行っていないというところでした。ですので、先ほど申し上げたことも含めて、心配なところへの対応と、楽しい旅をしていただくということも大切にしながら、どっちがどっちというところで難しいところもあるかと思ひますが、そういった意識を忘れないようにしながら、お客様をお迎えしていきたいと思ひております。

○3番（小笠原美保子）

ぜひ皆さんにも意識を持っていただいて、見かけたら口頭で注意ができるようになるというところだと思います。まつり広場の辺りは中心地ですし景観もいいですし、そこに子供たちがいつも走り回ったりとか、コイに餌をあげていたりするのは、観光客にとってもいいと思ひますし、地元の人間にとっても本当に心が和むいい場所だと思ひていますので、安心してその景色が守られるようにやっていけたらいいと思ひていますので、今後もぜひよろしくお願いいたします。

以上で終わります。

〔3番 小笠原美保子 着席〕